

各種表彰者紹介 【敬称略】

平成26年度消防表彰

【消防庁長官表彰】

■永年勤続功労章 及川清人(2分団長)、新田勝見(4分団長)、瀧本孝一(10分団長)、菊池孝(市消防本部消防司令)

【岩手県知事表彰】

■功績章 佐々木裕幸(消防団本部部長)、菊池宏明(1分団1部部長)、佐々木俊夫(1分団5部部長)、菊池光彦(3分団5部部長)、佐々木準光(4分団3部部長)、佐々木優(5分団本部部長)、菊池利巳(7分団本部部長)、菊池正明(8分団本部部長)、伊藤賢一(10分団3部部長)、多田雄一(10分団6部部長)、佐々木一富(11分団1部部長)、小村光行(市消防本部消防司令)

【日本消防協会長表彰】

■功績章 福地孝市(消防団副団長)
■精績章 山中一(1分団長)、菊池由雄(3分団長)、半澤典代(1分団3部団員)
■勤続章 石島貞勝(6分団長)、村上順一(1分団副分団長)、菊池宏明(1分団1部部長)、佐々木俊夫(1分団5

部部長)、千葉重男(2分団本部部長)、小川朗(2分団本部部長)、菊池仙一(3分団本部部長)、菊池春雄(3分団3部部長)、菊池光彦(3分団5部部長)、佐々木準光(4分団3部部長)、菊池正明(8分団本部部長)、菊池康夫(3分団1部班長)、田中秀一(8分団2部班長)、菊池重光(8分団6部班長)、佐藤理吉(3分団5部団員)、浅沼幸雄(9分団2部団員)、菊池久人(市消防本部消防司令補)、三浦徳勝(同)

【岩手県消防協会長表彰】

■功労章 及川清人(2分団長)、千葉真亮(2分団副分団長)、千葉恵一郎(4分団副分団長)

■功績章 千葉清勝(消防団本部部長)、宮守修一(2分団本部部長)、井手久之(4分団本部部長)、佐藤牧夫(11分団本部部長)、多田満彦(11分団本部部長)

■内助功労章 及川鈴子(及川清人2分団長夫人)、濱田いつ子(濱田邦幸団本部副分団長夫人)、千葉秀子(千葉真亮2分団副分団長夫人)、菊池みさ子(菊池由雄11分団副分団長夫人)

遠野市児童生徒防火作品コンクール

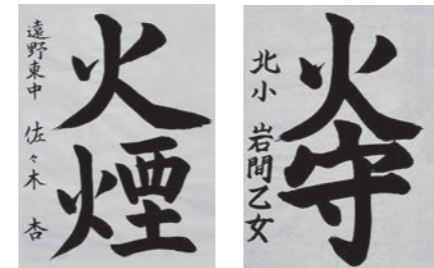
【書道の部】 ※上位入賞者のみ

■市少年消防クラブ育成会長賞 佐々木杏(遠野東中2)、岩間乙女(遠野北小5)

■市防火委員会賞 山屋遥(遠野中1)

■市消防本部消防長賞 花輪大輔(遠野小6)

■金賞 兼平朱里(遠野東中2)、小野寺もも(遠野中1)、佐和悠里(遠野北小6)、後藤梨子(遠野北小5)



市少年防火クラブ育成会長賞の2作品 ※他の作品は市ホームページで紹介しています



←本田市長に提言書を
手渡す荒田座長



グループワークを通じて
本庁舎の未来を考えました→

市民WSが提言書を提出 市民から愛される本庁舎を

新たに建築する市役所本庁舎を核とした中心市街地の活性化策を検討する「遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ」は2月25日、市役所とびあ庁舎で、市に提言書を提出しました。

書には▽防災拠点として活用できる▽子育て世代に優しい造りにする▽情報発信や交流の場となる多目的ギャラリィを設置するーなどの多数のアイデアが盛り込まれました。座長の荒田良治遠野市観光協会会長は「市民が親しみを持って、市街地活性化の新たな起爆剤となることを期待します」と総括しました。

映画『蝸ノ記』上映会開催 小泉監督らが撮影協力に感謝

本市がメインロケ地の映画「蝸ノ記」の特別上映会は3月1日、市民センター大ホールで開催されました。詰め掛けした800人は、遠野の美しい風景の中で撮影された感動の物語を堪能しました。

舞台であいさつ。小泉監督は「遠野の美しい景観があつてこそ物語の世界観を表現できた。ずっと、日本の宝を大切に残して行ってほしい」と語り、竹山さんは「撮影中は遠野の人の優しさに何度も救われた。また遠野で映画を作りたい」と感謝しました。



右/撮影時の思い出を語る小泉監督(右)と竹山ライプロデューサー 上/突然のプレゼントに笑顔の二人

から、はんでんや手作りのマフラーなどが贈られました。

今年も夢と希望を乗せて走る。

S L 銀河運転再開！

S L 銀河が4月から運転を再開します。市民総出で出迎えましょう！

問い合わせ 市 S L 停車場推進室(☎62-2111内線880213)



歓迎旗を配布します！

運転初日(下り・釜石方面)の4月25日(土)に、お出迎え大作戦として、宮守駅と遠野駅で市民の皆さんに歓迎旗を配布します(到着の30分前から配布)。また、遠野駅では、ひつみの振る舞いも行われます。市民総出のお出迎えにご協力ください！



発着時間

	下り(釜石方面)	上り(花巻方面)
宮守駅	着 11:25 発 11:40	着 14:27 発 14:34
遠野駅	着 12:13 発 13:31	着 12:41 発 13:54

※運転日程は総合カレンダー(P14・15)で紹介しています

4月25日(土)、 お出迎え大作戦 にご協力を！！

遠野らしい再生可能エネルギーの普及を図る

条例を施行しました！

市は4月1日、「遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」を施行しました。その概要をお知らせします。

問い合わせ 経営企画部企画・秘書広報担当(☎62-2111内線222)

「遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」とは？

市は、昨年11月に「新エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの導入を推進しています。しかし、大規模な再生可能エネルギーの設備により、本市の宝である歴史的景観や豊かな自然環境が損なわれる可能性があります。そこで、市はこの条例を基に、大規模な風力発電や太陽光発電などを計画する事業者に対して届け出を義務付けるとともに、必要に応じて指導・助言などを実施します。遠野の風土が育てた、かけがえのない資源を守るため、皆さまのご協力をお願いします。

届け出が必要です！

—対象—

3,000㎡(事業区域)を越える再生可能エネルギー設備の導入を計画する事業者など

—届出期限—

事前協議の上、施工の30日前までに届け出

—届出先—

市経営企画部